

10連休を有意義に！



土曜から10連休になります。(5月1日は「即位の礼」で祝日)
4月の疲れを取って体調を整えると同時に、**休みの日を有意義に過ごしましょう。**休み中も、多くの部活動(練習や試合)が予定されています。自分から積極的に活動に参加しましょう。
また、**家庭学習**にもきちんと取り組んで、「自学ノート(ホップ、ステップ、ジャンプノート)」も「1日、〇ページ」と決めて、しっかり取り組んでみましょう。

連休が終われば、5月、6月は学校行事が目白押しです。

休みのうちに、**力(体力、気力、それに学習する力)を、ためておきましょう。**

<5月> 20日・21日は、**全学年が中間テスト**
23日・24日は、2年生の**職場体験学習** 26日・27日は、1年生の**宿泊学習**
<6月> 2日～4日は、3年生の**修学旅行** 14日は、**全校で体育祭** ……。

◇ 新しいPTA役員が選出されました

(4月19日 PTA総会)

先週金曜日、たくさんの保護者の方に授業参観にご参加いただきました。ありがとうございました。参観の後、体育館で開催したPTA総会で、今年度の活動計画や予算、役員を決定しました。

右の役員様初め、たくさんの保護者の方のお力を借りて、今年度もPTA活動が始まります。光陽中学校では、歴代の役員さんのご尽力もあり、ボランティアを含むたくさんの方に活発な活動をしていただけてきます。順次、ご案内を差し上げますので、ぜひPTA活動、ボランティア活動にお気軽にご参加ください。

よろしくお祈りします。

「生徒たちも新しい環境に少しずつ慣れ始め、充実した学校生活を送ることができるのも諸先生方、会員の皆様の熱意ある行動、学校とPTAの親睦が円滑である結果だとも思います。今後も、PTAを有意義な活動としていくために、風通しよく自由に意見を言える場にしたいと思います。」(会長様の総会での挨拶より)

H31年度 PTA役員

敬称略 () は、お子様の学年

会長

副会長 HP上では

副会長 個人情報保護

会計 のため

会計監 掲載しません

会計監

顧問

他、15名の実行委員、

14名の学級委員も。

(詳しくは、配布済みのサモルツの表紙の総会冊子をご覧ください。)

就学奨励制度

案内プリントを、本日配布しています。
よく確認して、ぜひ活用ください。
(申請用紙は、学校にもあります)



岸和田市立光陽中学校

校長室より <No.2>

2019年4月25日

(校長 阪田浩一)

変災時における学校の対応について

平素は、学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、非常変災時の学校の対応について、下記のように行います。保護者の皆様には遺漏なきよう、ご対応をお願いいたします。（同様の内容は、学校 HP にも掲載しております。昨年度と変更はありません。）

	避難・警報等の種類	対象地区	時間	学校の対応
避難	避難指示 避難勧告 避難準備	光陽	午前7時現在 又は、午前7時～ 8時30分(始業時刻)までに発令	臨時休業（給食なし） <u>（生徒を登校させないでください。）</u>
		中学 校区		
気象	暴風警報 特別警報 (大雨特別警報等)	岸和田市	始業後に 発令の場合	授業を中止します。 生徒は学校待機。または、安全を確認し 下校させます。(時刻により、給食中止の場合あり)
	大雨警報 洪水警報 波浪警報 高潮警報	岸和田市	警報が発令されていても、原則 平常通りの授業を行います。 ※生徒の安全上問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、 臨時休業や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	

	震度・警報	地域	時間	学校の対応
地震・津波	震度5弱 以上 又は 津波警報 大津波警報	岸和田市	午前7時までに発生 休日に発生した翌日	臨時休業（津波の場合は、 授業中止 ）（給食なし） <u>（生徒を登校させないでください。）</u>
			午前7時～8時30分 (本校の始業時刻) 又は 始業後	授業を中止します。（登校前の生徒は、自宅待機） ＜始業前＞給食なし ＜始業後＞地震：給食なし 津波：中止の場合あり 登校している生徒は、学校で待機させます。 その後、安全が確認できれば下校させます。 (状況に応じて、集団下校、保護者に個別での 引き渡し等を行う場合もあります。)
波	震度4 以下		原則、 平常通りの授業を行います。 ※生徒の安全上問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、 臨時休業や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	

	Jアラートの内容	とるべき行動	学校の対応
ミサイル発射情報	「ミサイル発射、避難してください。」※1 「直ちに避難、ミサイルが落下するものとみられます」※2	屋内：窓から離れる。 屋外：建物（地下）に 避難。地面に伏せる。	【登校前】 ※1～3の発信→ 自宅待機 ※3で、大阪府域に落下した 場合→ 臨時休業 （給食なし）
	「ミサイルが〇〇地方に落下したものとみられます。」※3	屋内避難 情報収集と行政からの 指示に従う。	※4発信後、安全が確認された場合 →自宅待機解除、登校し、授業を行う。
	「ミサイルは〇〇海に落下したものとみられます」※4 「ミサイル通過、〇〇から〇〇へ通過したとみられます。」※4	情報収集 避難の必要なし	【在校時】 必要な避難、待機を行う。 安全が確認できれば、授業再開。 (臨時休業以外、給食の準備が可能 ならば、給食は実施します。)